

# 甲府市議会だより

第64号

昭和60年1月15日

編集・発行  
甲府市議会だより  
編集委員会  
電話(35)7054  
甲府市議会事務局



県民文化ホールで行われた成人式(該当者 男 1,743人 女 1,429人)

新年にあたって



甲府市議会副議長  
小林 匡



甲府市議会議長  
小沢 政春

輝かしい昭和六〇年の新春を迎え、つつしんで市民の皆さまのご健勝をお慶び申し上げます。

昨年は地方行財政をめぐる環境が一段と厳しさを増し、様々な面で大きな試練に立たされた年でありました。

六〇年は、一層厳しさを増す行財政環境をどう克服するか、技術革新の波にどう対応するか、行政にとつての真価を問われる年になると存じます。

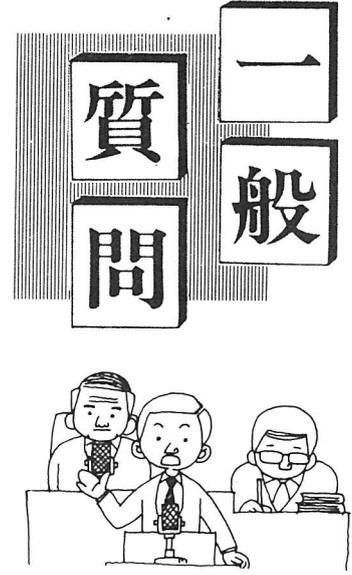
本市におきましても、都市の理想を目指す「活力ある健康都市甲府」を実現するため、市民福祉の増進に直結した諸施策を推進しつ、あります。

特にかいじ国体はいよいよ開催にむけての実行段階となり、国体の成功は市民一人ひとりの協力、参加により達成されるものと思っております。

私も議員一同地方の時代にふさわしいより総合的、効率的な行政運営が図られるよう努力を重ねて参ります。今後とも議会活動に対する深いご理解とご支援をお願い申し上げます。

おもな内容・ページ

- 新年にあたって……………1
- 一般質問・定例会審議日程……………2
- 一般質問・定例会質問要旨……………3
- 一般質問・提出議案と内容……………4
- 一般質問・反対討論要旨……………5
- 常任委員会の審査状況……………6
- 決算審査特別委員会の審査状況……………7
- 請願・陳情の審査結果・決議……………8
- 会派の一部変更・常任委員会等の変更……………8



# 12月定例会

## 空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例など

### 30案件可決

#### ―上・下水道料金改定―

十二月定例会は、十二月十四日に招集され、会期を十一日間と決り、閉会中継続審議となつてゐる昭和五十八年度甲府市各会計別決算及び各企業会計別決算を認定、市長から提出された条例の制定と一部改正九件、一般会計等の補正予算十一件、市道路線等の認定六件、請負契約の締結三件、財産取得一件について審議しました。一般質問は各党派を代表して上田英文(政和会)岡伸(社会党・市民連合)早川光園(公明党)森沢幸夫(政新会)武川和好(日本共産党)早川武男・牛奥公貴(政友同志会)の各氏が行い、市長等に、庁舎建設、上・下水道料金、民間委託、財政状況等当面する市政の問題について答弁を求めました。最終日の本会議で、上水道・下水道条例の一部改正、請負契約の締結(大津終末処理場コンポスト施設脱臭設備工事)の三案件については反対討論があり、採決の結果、起立多数で、その他の案件については、全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

このほか「四十人学級の早期実現に関する決議」を行い、十二月二十四日閉会しました。

## 六十年 度 市政執行の 基本方向を問う

**問** 六十年政執行の基本方向と予算編成及び第七次実施計画について聞きたい。

**答** 六十年度は、国の財政再建による影響、また新たな主要事業への対応の一方、一般財源の伸びは過去のように期待できない厳しい状況にある。

従つて市民、議会の理解と協力の中で職員の英知と努力を結集して市政を執行していくことを前提に

(一) 市民の心身の健康を理念とした「活力ある健康都市」甲府の実現をめざす施策は引き続き積極的

に推進する。

(二) 地域経済活性化対策を強化し、同時に個性とうるおいのある地域社会の形成を図る。

(三) 高齢化、成熟化、情報化、高度技術の展開など、諸情勢の変化に対応し、将来展望の施策に取り組む。

(四) 自主的行政改革の推進

(五) 地方税財源の充実強化、受益者負担の適正化等行政運営の効率化に努める。

以上を市政執行の基本方向とし、これに基づいて予算編成を行っている。

具体的には、第七次実施計画をふまえて年間予算とする。

国県補助事業についても必要性、財政負担等を十分検討し選択する。事務事業をさらに見直した上で、改廃、統合等を行う。

単独事業の削減等計画的執行、改善につとめる中で予算編成を行うよう指示してある。

五十三年度から五十八年度までの主要事業は、新総合計画に基づき、それぞれの施策課題別に着実に事業対応をはかった結果主要事業八十六項目総額五三億四千万円を投入してきた。

新総合計画の財政投資予定額四七億四千万円に比し約六十六億(十四%増)の増で概ね計画額を上回つて推移し成果をあげている。

六十年からの第七次実施計画については、六十二年までの新総合計画の集大成ともなる最終の実施計画であり、国体をはじめ多くの課題にも対応しながら活力ある健康都市へ向けて目下計画策定中で、この財政計画についても健全財政と後年度負担問題をもふまえて慎重に検討しているところである。

## 周辺町村との

### 合併問題そへに

**問** 甲府地区広域行政圏の統一について聞きたい。

**答** 生活圏、経済圏が、種々の要件から必然的に三次生活圏へと拡大していることは論をまたない。

## 十二月定例会

### 審議日程

12月14日(金)	開会・提案理由の説明 決算審査特別委員長報告
15日(土)	議案調査のため休会
16日(日)	休会
17日(月)	本会議
18日(火)	質疑及び市政一般質問 本会議
19日(水)	質疑及び市政一般質問 各委員会付託 各常任委員会
20日(木)	各常任委員会
22日(土)	休会
23日(日)	休会
24日(月)	本会議 各常任委員長報告 閉会

甲府市の歴史的、文化的な要素に周辺町村が大きな期待をもっていることは現実的な問題として感じているし、県のテクノポリス構想にしても原点は甲府を母都市としての構想であり、今後多様化していく住民ニーズ、生活環境の変化に効率的に対応していくには、本市はもちろん、隣接町村としても十分検討していかなければならない共通課題だと考えている。

周辺町村の一部企業の中から合併の期待がよせられているので、関係町村とも積極的に話し合いを進めていきたいと考えている。

# 市税等滞納の

## 対応策は

【問】滞納額が累増している原因は何にあると考えるか、また収入未済額についての対応策をききたい。

【答】まず大きな要因としては、現在の経済情勢において、景気回復は上向きとは言いがくも、その足取りは、相当ゆるやかなものではないかと考えられ、特に五十八年度決算時における税収面では確かに法人関係の伸びは調定額で対前年比二二・〇七％の伸びを示し、景気回復のきざしを見せているが、これに比べて個人市民税は調定額で八・九二％の伸びでしかなかったことでも推察される。

また、内容的には、固定資産税の滞納額が対調定額七・八〇％相当額となっており、他税目に比較して、滞納率としてはかなり大きくなっているが、これは先の経済白書等にも見えるように、市民の家庭経済において、土地家屋の購入等に伴うローン返済等の額が非常に大きな比重を占め購入時にはからなかった教育費等が年を経るに従ってかさんでくる一方、収入額はそれ程伸びないため抵当権設定等強力な背景もあってローン返済等を優先し、税は二の次といったことも推察される。

本市における市税の五十九年度一般会計当初予算の財源構成比では五

三・二％を見込んでおり税財源は大きな比重を占めている。  
納入未済額の累増については、全国的な傾向にあるとは言っても、その効果的な歯止め策に苦慮しているところである。

当面の対応策としては

(一) 滞納整理組織の見直しを行い関係部署の協力を得て人員の増強を図る方向で努力していきたい。

(二) 自主納税思想及び納期内納付の一層の普及徹底を図る目的で市広報、テレビ等積極的なPR活動を行っていききたい。

(三) 口座振替制度の積極的活用を図るべくそれらの普及等に努力をしていきたい。

(四) 滞納整理組織との関連もあるがこの辺で滞納者に対する臨戸指導体制も合せ検討し、自主納税の指導徹底を図りたい。

(五) やむを得ず差押えを必要とする場合は従来の動産等からその財産を主として不動産とする方針でいきたい。

# 新市庁舎建設で

## 研究会を設置

【問】電々公社錦町分局の用地取得の見通しと市庁舎建設についての考え方並びに財源見通しについて聞きたい。

【答】将来、現在地に総合庁舎を建設しようとする場合、電々公社用地

は欠くことのできないものとして、どうしても確保したい用地であるので五十四年以来何回かの接触が行われているが、現在までのところでは先方の希望する場所に錦町分局に匹敵する等価の土地を提供する「等価交換方式」が示されている。  
この方式によると、補償費その他解決すべき諸問題があり、大変むずかしいので慎重な検討を行っていきたいと考えている。

億円、所沢市七十億円、清水市六十六億円となっており、起債の充当率は、七十％まで認められているが、起債は、後年度負担の問題もあるので、慎重に対応しなくてはならないと考えている。

市庁舎建設については、自治連合会、議会の要請等をふまえて、本年早々庁内に調査研究会を設置し、新年度に調査費を計上していきたいと考えている。  
財源見通しについては、最近建設された都市の場合、前橋市六十八億円、山形市百十二



市庁舎全景

# 昭和五十九年十二月 定例会質問要旨

氏名	党派	質問要旨
上田 英文	政和会	市長の政治姿勢について 一 開発事業の取り組みについて 一 下水道事業について
岡 伸	社会党・市民連合	市長の政治姿勢について 一 都市活性化について 一 水道料金問題について 一 人事院勧告について 一 農政（農道物件補償、地籍調査）について
早川 光圀	公明党	甲府地区行政圏の統一化について 一 市庁舎建設について 一 都市計画画街路事業の促進について 一 上、下水道料金引き上げについて 一 観光行政について
森沢 幸夫	政新会	商工業活性化について 一 市政百周年に向けての財政の見通しについて 一 大規模校の解消について 一 消防団員の待遇について
武川 和好	日本共産党	上、下水道料金引き上げについて
早川 武男	政友同志会	六十年度市政執行の基本方向と予算編成について 一 市立病院の運営について 一 水道行政について（水質保全について他）
牛奥 公貴	政友同志会	財政の問題について 一 保健衛生の問題について 一 教育問題について 一 国体について 一 行政の減量化について

一般質問

値上げ率は最小限

水道料金を改定

【問】水道料金の改定は消費者物価等に及ぼす影響が大きい。値上げの内容について聞きたい。

【答】本市の水道は第五期拡張事業の終了により長期的展望における新規水需要にも十分対応することが可能となった。

昭和六十年度から六十二年度までの新三ヶ年財政計画による財政の収支の不足額は約三十二億円が見込まれ単純に試算すると約二十九・三%の値上げが必要である。

昭和五十九年度末には約四億八千百万円の繰越利益剰余金を見込んでいた。本来ならばこれら剰余金は減債積立金等にあて、経営基盤の強化を図るべきであるが、止むを得ない処置として利益剰余金を取りくずし改定幅を二十四・八四%に改定するもので、水需要の動向を考慮しながら水道料金審議会の答申並びに水道モニター等の意見をふまえ改定幅を最小限に止めたものである。

内容については口径別料金制度を維持し、水量料金については、給水原価を基本に料金格差の是正を図り水量一m<sup>3</sup>から十m<sup>3</sup>までを一m<sup>3</sup>当り二十円、十m<sup>3</sup>以上はそれぞれ三十円の引き上げとなっている。



家庭用水

行政の減量化

民間委託に基本的方向づけ

【問】行政の減量化について聞きたい。

【答】地方自治体の行政運営が「経営」という視点からのとらえ方として一つは納税者の税金を一円でもムダなく効率よく使う「効率的経営」と、もう一つは、市民や民間の力を都市づくりや都市経営に最大限に活用して「総合的な地域経営」に取り

組むことが今日の課題であると認識している。

「地方自治経営学会」が地方行政を「経営」の面からとらえて提言した「公・民のコスト比較」の内容については、今後さらに内容の分析検討を行っていきたく考えている。

本市においても、業務の効率化対策の一環として、一部事務事業の民間委託化が進められてきたが、さらに時代的要求として、今後の方向を見出す必要に迫られている。

本市行政対策委員会（専門委員会）において現在検討を続けているところであり、一定の基本的方向づけを行っていく考えである。

国の補助金カット

二億六千五百万円減収

【問】国の補助金減額に対し従来どおりの行政水準が維持できるか聞きたい。

【答】国の補助金カットの内容がわからないが、減額された場合においても行政経費の節減と効率的財政運営により財源措置をしていきたい。

また、行政水準の維持については福祉を中心として試算してみると、二億六五〇〇万円以上が予定されるが、例えば生活保護世帯に一〇%カットしての扶助費の支給はできない。市が肩代りすることになる。

行政水準を落とすことのないようあらゆる努力をしていきたい。

昭和五十九年十二月定例会 提出議案と内容

Table with 4 columns: 議案番号 (Proposal Number), 件名 (Subject), 内容 (Content), 議決内容 (Decision Content). It lists various municipal proposals such as budget adjustments, road maintenance, and social welfare measures.

# 一層の企業の努力を

## 下水道使用料改定

【問】下水道使用料改定、対象経費としての資本費の扱い及び雨水、汚水の比率並びに事業への県費補助についてききたい。

【答】下水道使用料の改定については、面整備が進むに従いその管理する範囲は拡大され、また既存施設の老朽化等もあり、維持管理費が増大をしていくが、この維持管理の適正を期するために今回の使用料の改定を行うものである。前回の改定の際、今後三ヶ年ぐらゐのサイクルで使用料の見直しをするよう下水道問題懇

話会からも提言されているが、今年度当初の段階ではコンポスト施設の建設について一応完成はしたが、その運営について健全な財政予測が困難な面もあったが、実負荷試算運動等を行った結果、脱臭対策も含めて次年度以降の見通しが立ってきたので、昭和五十九年度から昭和六十一年度までの三ヶ年間で算定期間とするこ

ながら設定をしたところである。対象経費としての資本費の扱いについては、国においての算入指導が設計を委託し、機種を決定し、今回のような随意契約でなく指名競争入札によるべきである。このように、公共事業を進める行政の姿勢には、ほど遠いものであり、市民の税金のむだ使いであるから請負契約に反対である。また、こうした行政側の姿勢を率直に反省し、改善してから下水道使用料の改定をすべきである。

また、当局は、不用となった土地の財産処分については、企業経営に倣して売却し、料金の値上げ率を低く抑えるよう努力すべきである。

なされているが、下水道問題懇話会の意見では今後も継続して検討課題として扱うよう提言されている。

この資本費の算定は、全国の使用料徴収都市のうち十八％の都市が実施している現況である。

多額の投資を必要とする下水道事業の健全性を保持して行くためには避けて通れない課題と考えているが建設途上の現況を踏まえ慎重に対応していききたい。

また、対象経費の雨水十二％汚水八十八％の根拠については、今回の改定にあたり維持管理費に占める雨水汚水の比率については、昭和五十六年度から昭和五十八年度までの三ヶ年における雨水及び汚水に係る経費の実費を基礎としてその平均値を

もって雨水十二％汚水八十八％の負担比率を算定した。

県費補助については、下水道事業は生活環境の整備、公衆衛生の向上のためのみならず、公共用水域の水質の保全のために、本市でも以前から努力しているところである。しかし事業には膨大な費用を必要とし、その財源として県費補助金の交付を再三要請してきたが、いまだに実現していない。財政事情が窮迫している折、今後さらに事情の理解を得るなかで実現に努力していききたい。

## 中小企業近代化の方策を

### ○融資制度の改善等○

【問】都市活性化のための中小零細企業の近代化の方策及び融資制度の改善について聞きたい。

【答】商工業の活性化は、都市の活力に、また、文化の育成にもつながる重要な課題である。

また、これからの商工業は、都市づくり、街づくりの総合的見地に立つ中で考えていく必要がある。

この点からみるに、集団化、高度化は国の施策にもあるように、中小企業にとっては必要な活路である。

現在のように、土地の高い時には従来の制度の上にさらに独自の考えも必要であると思うので、国に制度の改善も要求しながら、本市、また業界、業種にも合うような形で近代化を積極的に努力していききたいと考えている。



下水道工事

次に、本市の融資制度は、原資を金融機関に預託し、金融機関を窓口とする間接融資制度をとっている。

これは資金枠の拡大と適正融資を維持することから今日の制度に確立されてきたものであるが、融資適正の最終判断は、金融機関及び本市担当職員の事前調査に基づいて融資審査会が行っている。

この融資は行政融資であるので、返済能力だけで判断せず、振興発展の可能性、経営の近代化の有無等行政的判断も加えて行っている。

しかし、公的資金を原資とするので、やはり融資に対する返済能力は重要な判断基準になることは止むを得ないと考えている。

今後は振興資金の性格を生かし、運用していききたいと考えている。

### 反対討論要旨

○甲府市下水道条例の一部改正  
○請負契約の締結（大津終末処理場コンポスト施設脱臭設備工事）

大津終末処理場コンポスト施設脱臭設備工事の請負契約については、高額な設備であるにもかかわらず、業者の説明をうのみにし、市独自の調査、研究がなにもなされていない。特に維持費が年間三千五百万円以上必要になるのに、この調査、研究のデータも持っていない始末である。年度当初からしっかりとした事業計画のスケジュールにより、専門家に

### ○甲府市水道条例の一部改正

水道料金（平均二四・八四％）の値上げについては、大口需要者の値上げ率を低く抑さえ、一般家庭との料金格差を少なくしている。一世帯の負担額は一日タバコ二本分と説明しているが、公共料金の値上げは、物価を大幅に押し上げる結果になる。

### ○甲府市下水道条例の一部改正

下水道使用料（四三・九％）の引き上げは大幅な料金改定であること。また、汚水、雨水の区別が全く困難にもかかわらず汚水私費として維持管理費の八八％を市民負担とすることは、合理的な根拠に欠けるものがあり、国の指導に基づくこのような受益者負担の原則を適用することに反対する。

今後は、下水道普及率の向上を図る上で、県の援助を要求すべきである。

## 常任委員会審査の

### 主な内容

本会議において、各委員会に付託された案件について、十二月二十日から三日間委員会を開会、慎重に審議した結果、当局原案のとおり可決しました。

## 総務委員会

一般会計補正予算(第三号)中、所管分については委員から、用地取得にあたり各部で地権者等と事前交渉等を行っている場合があるが、今後は用地取得担当部との責任体制の明確化を図るなど、用地取得組織機能の充実を検討するよう要望意見が出された。給与等に関する補正予算と条例の一部改正については、委員から今後当局でも人事院勧告の完全実施にむけて、なお一層努力を重ねるよう要望意見が出された。

の徹底、観光協会を含む住民組織の協力が不可欠であるのでこの点に特に意を払うこと。散乱防止特定区域は、散乱等の状況を十分把握した中で重点的に定めることが望ましいが、地域にこだわることなく検討すること。条例に違反した場合の勧告、命令、公表については、徹底した行政指導のほか実効のあがるような措置を講ずることなど、良好な生活環境の保全のために条例の主旨を踏まえた適切な施策と当局の今後の特段の努力を要望する意見があった。

## 建設委員会

国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)については委員から、保険料徴収に対する職員重点配置や保険委員との連携を密にする中で、保険料滞納者の一掃を図り国保事業の健全経営に万全を尽くすこと。また家庭奉仕員派遣手数料条例の一部改正については、家庭奉仕員に対するなお一層の待遇改善と奉仕内容の充実を要望する意見がありました。空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例制定については、委員から、この条例を真に実効あるものとするためには環境美化に対する市民意識の向上や事業者等に対する行政指導

請負契約の締結について(公営住宅建設(建築主体・第一、二工区)工事)は、委員から甲府市工事入札参加者の選定要綱に格付基準及び指名選定の基準額の等級が定められているが、これが生かされずに多くの業者に機会均等を与える事が加味されておらず、ここ数年の請負状況をみると特定の業者が連続して受注しているとの指摘に対し、当局から一定基準に基づき施工能力を中心として公正公平に指名を実施している。受注については競争入札の結果であり、企業努力のあらわれであると理解しているが、現在の厳しい社会状況を十分踏まえ、指摘事項は今後の指名競争考の中で検討していききたいとの答弁が

あった。また平均した受注があったはじめて公平平等といえるのであり、それが業界の指導育成や活性化にもつながるが、本市の施設建設工事の請負状況は片寄っている印象を受けるとの指摘に、結果からそのような現象の発生が見受けられるのでむずかしさはあるが関係機関に対して十分検討し配慮してもらおうよう要請していききたいとの姿勢が示された。また、長年同一事業を施工している業者はその部門での専門化も見られ弊害も生ずるおそれもあるため、指名競争の別別施設工事にも振り分けの事が必要である。毎年交替で指名することにより施工に対する業者間の競争意識が働き、独自性、アイデア等も生まれ、よりよい工事施工も図られる。今後の住宅建設用地選定に際してはこれを機会に地域の均衡化を図られるよう鋭意努力し、さらに指名競争においても新しい角度から公平平等に機会均等が図られるよう強く要望する意見も出された。

水道条例の一部改正については委員から、今回の料金改定は本市水道事業が拡張時代から維持管理時代へ移行する過渡期の財政状況を考へる中で実施されるものであるが、営業的方途としては、大口需要者や隣接町村への給水拡大を図り将来を展望した広域的企業構想を持つ中で、県費補助及び地下水の無制限使用に対する規制を十分協議すること。また、施設の自動化、業務のOA化や組織の見直し等により経費の節減を図るなど、収支両面にわたり一層の企業努力をすること。今後、諸施策を行うに当たっては、平素から水道事業の現況を住民に周知しその理解を得ることなどの要望意見が出された。さらに、具体的企業努力については当局から、この三年間に職員を抑制することなどの答弁があった。

## 水道委員会

また、田富町地内の水道局所有地と町有地との交換経過について委員から、覚書第三条中使用目的の公共用地とは学校用地と解し、交換用に使用する用地とは解せないこと。水道事業は企業であり、民間への売却方法によればより多くの利益を得、市民負担を軽減することになる。さらに交換後の用地は荒川ダム等の完成に伴い水源地として不用で処分する考えはないか。なおこの問題は土地交換契約書第八条に該当し、相手方と協議すべきであると質したのに対し、田富町が公共用地の集中化を図る中で学校用地確保のため水道局用地の提供を求めてきたと解し、交換に応じたもので覚書の表現上粉らわしい点もあるが、代替地として公共的事业のため使用されたと考えられている。また、交換に当たっては十分検討し損のない処分をした。さらに交換により取得した用地はその活用方法を検討中である。なお、この問題に関し関係議案は議会の議決を得ているのでこれ以上相手方に内容を質す考えはないとの答弁があった。これに関し委員から、財産の処分については、今後は慎重に対処すべきであるとの意見が出され、また、土地交換契約書を尊重し履行すべきであるとの論議がなされた。

水道条例の一部改正については委員から、水道はその公共性から行政サイドの事業とされているが、企業の姿勢を持つ必要があり、特に財源確保の一つとして地下水利用者に対する排水量の確かな把握に努めること。また、長期的課題として使用料算定基準への資本費の導入を検討すること。さらに本事業を行政の重点施策として推進し、同時に今回の使用料改定経過と下水道事業の現況を住民に周知し、平素からその理解を得ることなどの要望意見があり、また、請負契約の締結について(大津終末処理場コンポスト施設脱臭設備工事)は委員から、本工事は責任設計施工であるから、受注者が負うべき事後の責任を明確にし、コンポスト事業に支障をきたさないことなどの要望意見があり、さらに、脱臭に要する運転経費が多くなるなど脱臭設備に関する研究が不十分であり、また本来この種の契約は指名競争入札で行うべきものであるとして、反対する旨の意見があった。

# 決算審査特別委員会

## 委員会審査の主な内容

九月定例会において閉会中継続審査となっていました昭和五十八年度甲府市各会計別決算の認定について、及び昭和五十八年度甲府市各企業会計別決算の認定についての二案について十一月十四日から十一月二十一日までの六日間にわたり慎重に審査いたしました。

その結果、甲府市各会計別決算のうち、一般会計決算（同和に関する委託料）並びに住宅新築資金等貸付事業特別会計決算については、いずれもその主旨に添っていない不公平行政であるとの反対討論があり採決の結果賛成多数をもって、他の会計別決算並びに各企業会計別決算については、いずれも全員異議なく、当局原案のとおり認定いたしました。

審査の主な内容は次のとおりです。

### 昭和五十八年度 決算を認定

総括質問では、昭和五十八年度決算を通じての本市行財政全般にわたり論議が交されました。その中で当局から明らかにされた主なものは次のとおりです。

市民まつりは市民憲章の推進啓蒙を図り、市民総参加による出合い、ふれ合いを目的として実施されてきたが、その開催時期については今後予算の効率的な使用あるいは市制祭を市民全部の祝日とする意味から、市民まつり実行委員会において協議、検討していきたい。

ミニ工業団地計画については、現在目標地区として設定した地区は土地所有者の賛同が得られず団地計画は難航しているので、計画を推進する手法を変え二〇ヘクタールの計画区域の全面買取方式をあきらめ、その計画区域の枠の中で高度化資金の活用による各業種ごとに集団化を計画し、順次二〇ヘクタールの区域を埋めて行く方針に計画を変える。

ごみの収集業務ならびに学校給食業務の民間委託についてはまだ基本的な方向が確認されていない。今後すみやかに業務の選択基準に基づく検討を整理し終えたい。努力目標として今年度中に結論とまでいかないが一定の基本的な考え方を出したい。

郷土資料館等の建設については、百周年記念事業や市史編さん事業等の進捗状況を踏まえるなかで検討していく。

次に、各会計別の審査の中で各委員から出されました主な要望、意見は次のとおりです。

歳入については、市税等の収入未済額が十億七千万円余にのぼり依然として事態の好転がみられず、特に滞納繰越額五億四千万円余に對する徴収体制については有効な組織対応がなされていないので、これら収納率の向上を図るため人員増加や関係部課との連絡体制の見直し、電算処理体系の整備など収入未済額の解消のため組織整備を速やかに行うべき。

新庁舎建設計画については、自治会連合会からの建設促進陳情、市制百周年記念事業の市民アイデア提案等でも要望もあるので、今後調査費等を予算計上し前向きに取り組むべきである。

福祉施策として生活保護世帯の実態把握とよきめ細かい福祉事業を進めるために、民生委員との連携を一層密にする。

公害防止施設等設備資金貸付制度の積極的なPRを行って公害防止に万全を期し、ゴミの減量化対策とゴミに対する市民意識の啓発、町の美化運動の推進や良好な生活環境の保全



委員会の審査状況

に前向きに取り組むこと。

商工業については、商業近代化計画の推進、商工業の活性化等大きな転換期にきている。これに對する職員体制の充実強化を図ること。

地場産業製品等の輸出入手続が地元で行えるよう、関係機関に強力に働きかけ実現に向け努力すること。

未使用公園墓地の返還希望者に對し有償等の方途を講じ返還奨励を行い、購入希望者に対応すること。

防災業務の対応は災害発生時での一般職員の対応の限界、また情報収集等がいくつかの組織によって並列的に行われている等問題点を指摘し、今後組織の一元化を含め防災業務の抜本的改善を行い、その推進に万全を期すこと。自主防災組織のなお一層の結成促進とその資機材整備の充実を図ること。また消火栓のある所には消火栓器具をできるだけ設置すること。

甲府商業高校の今後の運営については、地元産業界、経済界とも連携した特色ある教育としての商業知識、技術等を修得させるなど将来商工業の活性化に役立つ魅力ある学校運営に努力するとともに、商科短期大学等の設置をも積極的に検討すること。

国体開催に関連する諸行事に中学生を参加させる場合には、教委が窓口となって事前に十分検討を加え、正規授業に支障をきたさないよう対応すること。

汚泥コンポストについては、脱臭装置を早急に設置し、現在休止中の各施設を速やかに稼働させること。

製品の原料となる脱水汚泥中の有害物質に対する監視体制を強化し、品質管理に万全を期すこと。製品添加物であるオガクスの安定供給を図るため、関係業界との連携を密にする。と共に他の添加物についても積極的に研究すること。肥料関係に精通した専門職員を配置すること。製品の流通販売方法については民間企業の協力を求めるなど、その体制づくりを慎重に進めること。

下水道事業の促進、使用料滞納者の一掃及び下水道工事に關する被害補償制度の改善すること。

病院経営については、地域医療の拠点として市立病院はどのような医療を分担し、どのような役割を担うべきか検討するとともに、市民に喜ばれ特色のある病院づくりをめざすべきである。

# 請願・陳情の 審査結果

## 請願

- 採択されたもの
  - 〔総務委員会〕
    - 「四十人学級」の早期実現（新日本婦人の会甲府支部代表・田中八重子）
    - 「土地価格の評価替えによる固定資産税の増税を最小限にとどめること」（甲府青色申告会代表者・神田一勇）
- （建設経済委員会）
  - 都市計画街路事業（善光寺・敷島線）の促進（甲府市貢川本町七―二七・榊原寿夫ほか）
  - 甲府市中央商店街街頭客引き一掃（甲府市中央商店街有志代表責任者・山村量蔵ほか）
  - 大中型店進出等規制（甲府民主商工会々長・筒井昭治）
- 不採択になったもの
  - 〔総務委員会〕

## 「四十人学級」の早期実現に関する決議

甲府市民は、すべての子供が心身ともにすこやかに育つことを心から願っています。

しかし、いま子供を取り巻く教育環境は必ずしも十分なものでなく、低学力、校内暴力、家庭内暴力、弱いものいじめ、登校拒否などの問題行動があとをたない状況であります。これらの問題を解決するには、学校教育における行き届いた教育が必要であり、とりわけ「四十人学級」の実現は極めて重要といわなければなりません。このことは、国民世論となり国会でも全会一致で決議され、一九八〇年から児童減少市町村において実施されはじめましたが、「行財政改革」の名のもとに一九八二年度より凍結され現在に至っております。甲府市において児童数が減少している今こそ、財政的にみても「四十人学級」を実現しやすい機会であり、その早期実現は子供、父母、教職員の切実な願いとなっております。

よって甲府市議会は、これら市民の願いに応え、すべての子供一人ひとりがその個性と能力を十分に伸ばすことができる「四十人学級」を必要と認め、その早期実現を要望するものであります。

○人事院勧告完全実施（山梨県統一戦線促進労働組合懇談会・牛山公男）

継続審査するもの

〔総務委員会〕

- 政党法制定に反対する意見書提出（政党法制定に反対する山梨県連絡会代表委員・寺島勝洋）
- 政党法制定に反対する意見書採択（新日本婦人の会甲府支部代表・野朱実枝）
- 石和町内への日本中央競馬会場外勝馬投票券発売所設置反対（東八代郡労働組合協議会議長・望月紀雄）
- 議員定数削減条例の制定等（甲府市の行財政改革推進を求める市民の会々長・山中繁芳ほか）
- 議員定数削減に関する条例制定（社団法人甲府青年会議所理事長・成沢秀仁）
- 議員定数削減反対（新日本婦人の会甲府支部代表・田中八重子）
- 〔民生委員会〕
- 老人保健法を改め、老人医療無料制度の復活、拡充（新日本婦人の会甲府支部代表・中野実枝）
- 保育料の引下げとゆきとどいた保育（甲府市の保育料を引下げる連絡会・渡辺吉基ほか）

撤回されたもの

〔総務委員会〕

- 電々公社制度改革（全国電気通信労働組合山梨県支部執行委員長・片岡国男）

## 陳情

- 継続審査するもの
  - 〔総務委員会〕
  - 相生地区生活環境整備（相生地区自治会連合会々々長・田中新太郎ほか）
  - 〔建設経済委員会〕
  - 信玄公銅像（甲府駅前発展共栄会々々長・宮坂鴻太郎）
  - ファミリコマート相生店出店阻止（ファミリコマート相生店出店阻止対策協議会代表・田村和男ほか）

## 議会の会派が一部変更

市議会会派の政新会が五十九年十一月二十六日、所属議員に異動が生じ、政新会と新しい会派の政和会が結成されました。

これにより会派は政友同志会（代表者・早川武男）十四名、政和会（代表者・内藤秀治）八名、社会党（代表者・内藤康作）六名、市民連合（代表者・飯島勇）六名、公明党（代表者・小林康作）五名、政新会（代表者・内藤幸男）三名、日本共産党（代表者・武川和好）二名の六会派となります。

## 常任委員会委員の変更

会派の異動に伴い、総務委員会の飯沼忠議員が民生委員会へ、民生委員会の森沢幸夫議員が総務委員会へ所属変更しました。

甲府地区広域行政事務組合議員 補欠選挙

会派の異動に伴い、依田敏夫、飯沼忠の各議員が辞任し、これに伴う補欠選挙が行われ、指名推せんにより堀内光雄、森沢幸夫の各議員が当選しました。

## 甲府市・玉穂村 補欠選挙 中学校組合議員

会派の異動に伴い、飯沼忠議員が辞任し、これに伴う補欠選挙が行われ、指名推せんにより森沢幸夫議員が当選しました。

## 編集後記



◇明けておめでとうございます。市民の皆様には、ご健勝にて新春をお迎えのことと思います。

◇議会だより編集委員会は、正副議長と各会派一名の議員で構成されていますが、このたびの会派異動に伴い剣持庸雄議員が委員となり八名です。今後も親しみやすく、読みやすい紙面づくりに努力いたします。なお一層のご愛読をお願いいたします。

◇次回の定例会は、三月初旬の予定です。私達の身近な施策である福祉生活環境、教育文化、産業の振興、都市基盤整備等の六十年度予算案が審議されます。

多数の皆さんが議会を傍聴されるようお勧めします。